# 大量出力帳票印字封入封緘業務情報提供依頼

# 1 経緯

本市は長年にわたって納付書等の印刷物を庁舎内で出力してきたが、令和 8 年 1 月から国が展開する標準準拠システムに移行すること、本市の規模にあった連帳用プリンターが製造停止になることを受け、大量に出力する印刷物を、「台紙作成から、印字、封入封緘、引抜き作業、郵便局への搬送まで」を委託することを計画している。また、令和8年 1 月印刷分からの委託を想定しており、その準備作業は令和7年7月の開始を想定している。

# 2 目的

本依頼は、以下の情報を収集することを目的とする。

- ▶ 入札参加可否
- 入札参加の前提条件
  - 導入スケジュール
  - 受託可能な帳票及び作業
  - 作業に関すること(本市データ提供から、印刷、抜取、封入封緘、発送まで)
  - その他、本市が調達仕様に記載すべき項目

\*提供された情報を基に調達仕様書を作成し、令和6年8月に入札公告することを予定している

#### 3 現状

庁舎(情報政策課)に連帳用プリンターを 2 台、カット紙プリンターを 2 台設置している。 プリンター出力のオペレーションは運用事業者に委託している。

印刷台紙は印刷業者に発注し、市役所の帳票倉庫に納品している。

封入封緘は大量帳票のみ業者に委託している。

# (補足資料)

- ・資料 | 導入スケジュール(案)
- ・資料2 出力実績
- ·資料 3\_役割分担案

\*帳票出力部数及び印刷スケジュールは「記入様式2\_費用回答書」を参照のこと

#### 4 情報提供の手続き

4-1 スケジュール

- ・令和6年4月5日 情報提供依頼に関する質問期限
- ・令和6年4月12日 質問回答予定日(本市からの回答) \*資料の追加を予定
- ・令和6年4月26日 記入様式 | 質問回答書の提出期限
- ・令和6年5月31日 記入様式2費用回答書の提出期限
- ・令和6年6月3日から6月28日 回答内容に関するヒアリング(必要に応じて対面で実施)
- \*現行帳票と標準仕様書の対比等に関する資料の追加を、後日、本市から提示する予定

# 4-2 提出物

- ·記入様式 I\_質問回答書
- ·記入様式2費用回答書
- ・その他資料(記入様式 | の質問 NO. | への回答)
- ※本情報提供依頼は、どの範囲まで委託できるかを調査することも目的としている。そのため、対応できない部分はできない旨の回答をお願いしたい。また、対応できる場合、その条件等も示すこと。
- \*集計・分析を行うため、記入様式は PDF 化せずに提出すること(その他資料は PDF 可)
- 4-3 提出先/お問合せ
- ・本情報提供依頼書の提出は以下へのメールに送付すること。また、本件に対する問合せは以下連絡先にメールにて連絡すること。
- ·担当者 情報政策課 池田、大野
- ・メールアドレス jimukan@city.kurume.lg.jp

# 5 注意事項

- ・情報提供依頼は、大量出力帳票印字や封入封緘に関する技術や価格等の各種情報を得るための手段 としており、契約に関する意図や意味を持つものではない。
- ・情報提供依頼に対して、どのような提案がなされても将来の業務委託を約束するものではない。
- ・情報提供依頼回答書及び付随資料の返却はできない。
- ・提出された情報提供依頼回答書及び付随資料については、公文書として取り扱われる。そのため、 これらの書類については、機密情報としない。また、第三者に利用された場合でも一切の責任を負 いかねる。
- ・情報提供依頼回答書及び付随資料に機密扱いとする情報が含まれている場合には、当該記載個所に 機密扱いであることを明記すること。その場合、機密情報を取り扱うのは、久留米市職員と本業務

に関する支援を受託している事業者に限り、他の地方公共団体や他社への配布が必要な場合には事前に別途協議を行う。

- ・情報提供依頼回答書の内容については、必要に応じて無償で移行業務に係る計画策定等に利用する。
- ・情報提供依頼回答書の作成にかかる費用は、全て貴社にて負担すること。